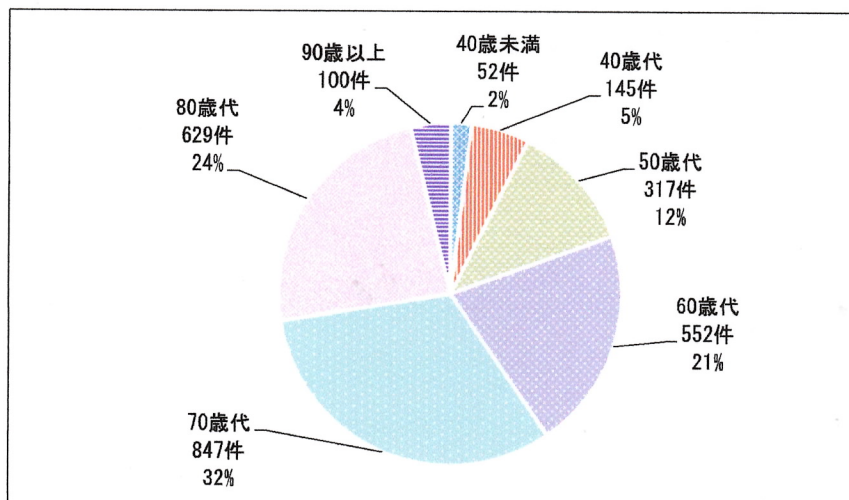


図2 契約当事者年代別² (n=2,642)



1. 主な相談事例

【事例1】「屋根瓦がずれているのが見えた」と来訪した業者との契約をクーリング・オフしたい

昨日、自宅に突然、「近くで工事をしているが、屋根瓦がずれているのが見えた。写真を撮って点検します」と言って業者が来訪した。気になっていたので頼むと、2人で屋根に上り、撮影した瓦の写真を見せられた。「このままでは雨漏りするので工事は早いほうがよい。今なら資材の持ち合わせもあり、割引する」と勧誘され、約100万円で瓦を固定する工事の契約をした。契約後、業者が帰ってから調べると、応急処置の工法のように信用できない。まだ工事前だが、この契約はクーリング・オフできるだろうか。

(2023年8月受付 契約当事者：50歳代、女性)

【事例2】実家の父がずれた瓦の写真を見せられ修理工事の契約をしたがキャンセルできるか

父が長く住んでいる家に「近所で屋根の修理工事を行っている」「屋根瓦がずれている。雨漏りはないか」と業者が来訪した。その際は断ったが、数日後、「屋根の状況を見てあげる」と再訪を受け、調査を依頼した。スマートフォンで撮った写真で瓦のずれと野地板の腐食を指摘され、工事費用約250万円の契約をした。しかし、よく見ると本当に自宅の屋根の写真なのか疑問だ。複数社に工事の見積もりを取ったところ、契約金額は他社と比べて高いこともわかった。父はキャンセルしたいと言っているが、可能だろうか。

(2022年12月受付 相談者：30歳代、女性 契約当事者：70歳代、男性)

【事例3】屋根や外壁、床下等の修繕を次々と勧誘され契約した

1年半程前、屋根の無料点検をしているという業者が訪れ、点検後に屋根工事を依頼した。その後、「外壁にもひびが入っている」と言われたのを皮切りに、屋根裏のウレタン吹き付けや床の補強、床下除湿のための換気扇設置等次々と勧誘され、合計500万円以上も支払ってしまっ

² 2022年度受付。不明・無回答等は除く。